



油を使用中に
うっかり忘れたことは
ありませんか？



コンロの上に
燃えやすい物を
置いて
いませんか？



● どうして火事に ●

天ぷら油火災多発



火事
だー!!



設置しましたか？

住宅用火災警報器

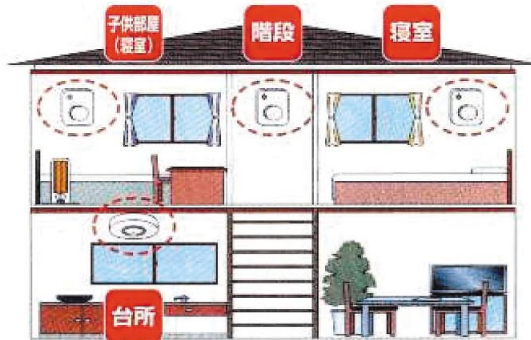
平成16年6月に消防法が改正され、住宅火災による死者を減らすことを目的として、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が、平成18年6月1日から義務づけられました。

○既存住宅は **平成23年5月31日**まで猶予期間がありますが、大切な命を守るため早期の設置をお願いします。

設置場所は…

寝室・台所・階段のほか、住宅形態等により設置を要する場合があります。

アパートやマンションなどで自動火災報知設備の感知器又はスプリンクラー設備が設置されていない住戸にも住宅用火災警報器の設置が必要です。



お近くの防災設備等取扱い店・ホームセンター等でご購入頂けます。

お問い合わせ

川崎市消防局予防部予防課 〒210-8565 川崎市川崎区南町20-7 TEL.044-223-2703-2705
ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/84/84fire/>

川崎消防団では、消防団員を募集中です！

地域を守る！熱いハートのある方を募集しています。

お問い合わせ：川崎消防署予防課 TEL 223-0119

● 税務無料相談 ●

- 相談日：毎週火曜日 午後1時～3時
3月の相談日／13日(火)、20日(火)、27日(火)
4月の相談日／3日(火)、10日(火)、17日(火)
- 場 所：社団法人 川崎南法人会事務局
☎ 044-233-4852
川崎区宮前町 8-15 パールビル 3F

● 法律無料相談 ●

- 相談日：毎月第2・4火曜日 午後1時～3時
- 場 所：横浜綜合法律事務所
横浜市中区住吉町1-2 (スカーフ会館3F)
相談については事前に事務局までご連絡下さい。(☎ 044-233-4852)